

京都市告示第290号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成27年8月5日

京都市長 門川 大作

1 申請者

合同会社ハンドトゥハンド（代表社員 前田 三枝子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市北区紫竹東桃ノ本町14番地3

3 事業所の名称

ケアステーションりぼん

4 事業所の所在地

京都市北区紫竹東桃ノ本町14番地3

5 指定する事業の種類

居宅介護，重度訪問介護

6 指定年月日

平成27年8月1日

7 事業所番号

2610101111

（保健福祉局障害保健福祉推進室）